

集落を支える現役世代と次世代が、ともに考え、つながる

地域の道しるべ新聞

Vol.3 新区長さんの声をお届けします

1. 新区長の困りごと (P.1~2)
2. 各地区の仕組みと区長の想い (P.3~4)
3. 問題解決に取り組むモデル地区を募集します (P.4)

発行/佐久穂町役場 総合政策課

令和2年4月から町内58地区の多くで、新役員による集落運営がスタートしました。ところが、コロナ禍による影響で“例年通りの進め方や活動ができない”という声が聞こえてきました。そこで、今年6月、区長の皆さんへ現在の困りごとや活動状況、区長としてのこれからの想いなどをお聞きするアンケートをお願いしました。

今号では、区長さんの生の声を紹介するとともに、高齢社会・人口減少に対応した持続可能な集落運営に向けて町と一緒に取組みたいモデル地区を募集いたします。ぜひあなたが暮らす地区の状況を思い浮かべながらお読みいただき、家族で、地域で、コミュニティの中で話題にしてみてください。

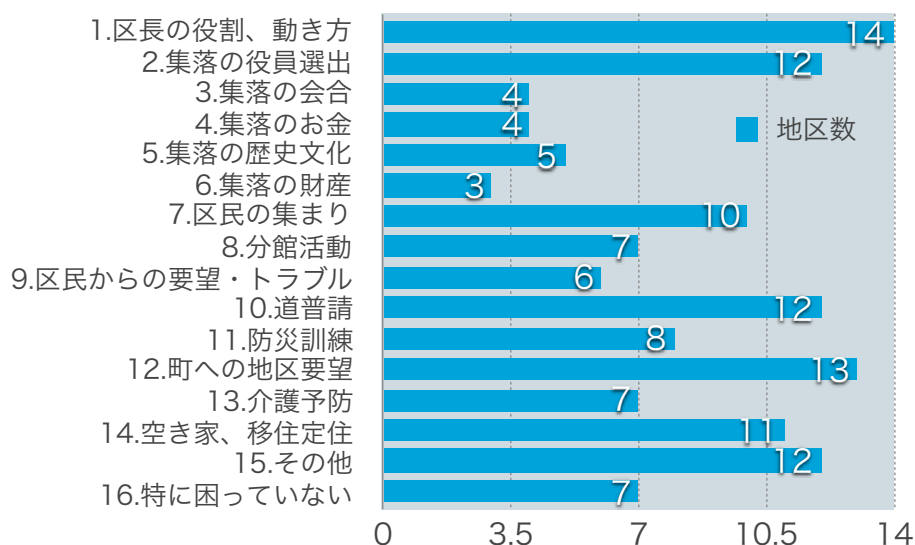
アンケートにご協力いただいた区長の皆様には、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

■ アンケート実施期間：令和2年6月8日～19日 回収数：47/58地区（6月末時点）

※設問によっては複数回答いただく項目があり、総数が回収数と同じにならない場合があります

1. 新区長の困りごと

現在、区の活動で困っていること



4月に就任された新区長の皆さんに困っていることを聞きました。

「区長の役割・動き方」についての悩みが一番多く、次いで「町への地区要望」「集落の役員選出」「道普請」が多く挙げられました。

次頁では、上位の困りごとについて、具体的な意見を紹介します。



区長の役割・動き方

- ・防災面で去年のことが気になり、梅雨・台風の時季を迎え
気の休まることがない
- ・大災害発生時の全体を考慮した対応
- ・分館長、常会長等の役割分担と協力の仕方
- ・会社勤務のため、勤務中に緊急対応等できるか不安がある
- ・役員との会議日程を決めるのに連絡調整に手間取る
- ・何でも区長、役員に言えばやってもらえると思われている



集落の役員選出



- ・少人数の常会は役員のみ手が少なく負担。“役員は男”の踏襲で、女性の参加が
少ない
- ・小さい集落ゆえに一人が何役も担う。役職をもっと整理してほしい
- ・若い世代は仕事があり、老人は体力的な問題あり
- ・新役員の選出で、現役員が候補者を探して事前に承諾してもらうプロセスに
なっており、毎回多くの時間をかけている



地区要望

- ・実情等を区長同士で話し合える場が欲しい
- ・台風19号により道路の土手が崩れ、仮復旧してあるが、
いつ本工事してくれるのか心配
- ・道路の補修や排水のことなど、町へ要望してもなかなか
実現しない



道普請

- ・道水路普請の分担・振分けに悩む。水路の清掃レベルもダウンしてきている
- ・使用頻度の少ない場所が行われており、見直しの必要があるのではないか
- ・高齢者が多く、時間がかかる
- ・道普請で重機を使用することが多く、将来的に重機を動かせる人がいなくなり、
今のように効率的な道普請ができなくなる。作業範囲が広すぎる

「その他」の回答には、ゴミ収集場の設置や維持管理、消防団員のなり手不足、除雪等の意見が寄せられました。

2. 各地区の仕組みと区長の想い

次に、区長に就任されるまでの経過と、区長としてのこれからの想いを聞きました。

①区長の選び方は

選出方法は、「順番・輪番」が24地区、次いで「常会や班による推薦」が11地区、「選挙」が6地区という結果でした。

また「その他」として「前区長の推薦・依頼」「受ける人がいないため」「規約による」という意見が寄せられました。

選出方法	地区数
選挙	6
常会や班による推薦	11
順番・輪番	24
その他	8
記載なし	1

②区長の任期、再任はある？

区長の任期は、かさなり区（1年）を除き2年となっていました。また、区長の再任制度の有無を聞いたところ、「ある」が18地区、「ない」が26地区でした。

なお「わからない」「記載なし」が14地区あり、区民の中でも共通認識されていない、又は規約等がない可能性が考えられます。

区長の再任制度の有無	地区数
再任ある	18
再任ない	26
わからない	11
記載なし	3

③新旧役員の引継ぎは

引継ぎは、全地区で行われています。引継方法は、新旧役員が個人宅や地区公民館等に集まり、資料・通知等を使いながら、口頭で引き継いでいる事例が多くみられました。中には、「区民台帳のようなもの」や「引継目録」がある地区、また現地確認を行っている地区もありました。

④引継ぎを経て、なお不安・課題と感ずることは

引継ぎが終わればいよいよ運営のスタート！しかし、皆さん不安や課題を抱えています。

- ・災害避難の判断、防災組織の各役割の教育や訓練などの必要性
- ・世帯リスト、区民リストがなく、区民の名前・年齢等わからない人がいる（若い人）
- ・台風19号および新型コロナの影響で、事業・行事が予定通り進まない
- ・自分の仕事の時間が、区長の仕事によってどれだけ削られるのか不安
- ・区で管理している財産（施設、区有林、水路ほか）について詳しく知らない
- ・どうしてそのやり方なのか？何のためにやるのか？といった疑問を抱えている

⑤区長として任期中にやりたいこと

一方で、目の前の課題解決や区民の安全安心を守るため、前向きな意見が多くありました。

- ・世代を越えた“集まり場所”を作る
- ・隣組を基礎にしてご近所づきあいができるように
- ・防災体制の見直し。有事の救助救出に迅速に対応できるようにしたい
- ・規約の改正
- ・区内の常会範囲の見直し
- ・公民館の補修
- ・区有林の今後
- ・介護予防拠点事業として今年より開始した公民館開放事業を軌道に乗せたい
- ・農閑期に区民全体が集まって楽しめるイベントを1つ増やしたい

⑥コロナ禍での行事や会合への対応

4月以降の行事や会合の様子を聞きました。春の道普請や環境美化運動は、マスクの着用やソーシャルディスタンスを意識しながら、「通常通り」実施された地区が多くみられましたが、区が主体的に判断し「中止」した地区もあります。また、役員少人数で実施したり、事前に区民が各世帯周りを片づけた地区もありました。改めて、これまでのやり方を見つめ直す良い機会になったのではないのでしょうか。

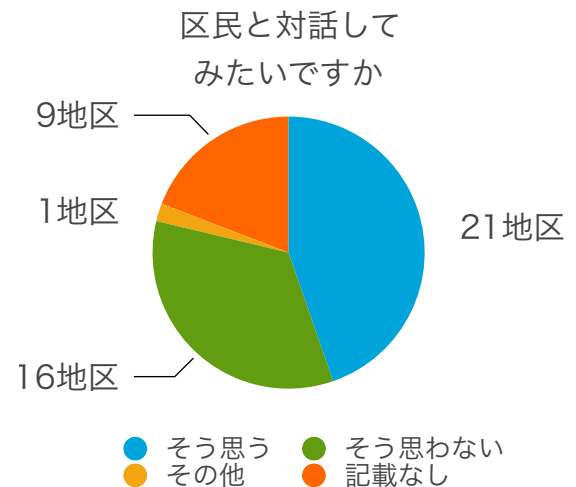
区の総会や役員会等については、事前に資料を配布し、質問を募集したり、時間を短縮して開催するなどの工夫もみられました。また、区民の楽しみである花見、お茶会、マレットゴルフなど大勢が集まる行事はほぼ「中止」となりましたが、祭事については「飲食を除いて通常通り」実施している様子がみられました。

⑦集落の将来について区民と対話したい？

最後に、“集落の将来に向けて区民と対話してみたいと思いますか”と聞きました。「そう思う」が21地区、「そう思わない」が16地区という結果でした。

「そう思わない」と回答された地区の中には、“すでに話し合っているから”“交流があるから”という記述があり、日頃の区民同士のコミュニケーションが回答に影響している様子がみられました。

また「記載なし」が9地区あり、区長本人の気持ちだけで回答できないと思われた方がいたのではないのでしょうか。



3. 問題解決に取り組むモデル地区を募集します

「役員の選出方法」について 町と一緒に取り組みませんか

この数年間、あなたの地区が抱えている問題は同じではありませんか。人口減少や高齢化により「役員の選出が大変だ」という声は大きくなっているように感じます。

「今は」まだ大丈夫。何とかなっている」という地区も多いと思いますが、“10年後”はどうですか。もしかしたら“2年後、次の役員を頼みづらくないですか”。

問題解決に向けて区民と一緒に考え、実際に試してみる。試したら振り返り、さらに改善していく。そんな取り組みをやってみたい地区を募集します。

詳しい内容を聞きたい、取り組んでみたい地区の皆さんは、まずは役場総合政策課へご相談ください。

相談期間：令和2年7月4日（土）～7月31日（金）

電話 0267-86-2553 メール seisaku@town.sakuhonagano.jp

佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係